

令和4年度 第3回 堺市バリアフリー化検討委員会 議事要旨

開催日時	令和5年2月9日(木) 午後1時30～3時20分
開催場所	堺市総合福祉会館5階 第3研修室A・B(オンライン併用)
案件	1. 改定版堺市バリアフリー基本構想(市全域版)(素案)について 2. 改定版堺市バリアフリー基本構想(堺駅・堺東駅周辺地区版)(素案)について 3. 堺市バリアフリー基本構想 令和4年度までの進捗状況について(泉北高速鉄道梅・美木多駅周辺地区、JR津久野駅周辺地区) 4. その他
配布資料	・次第 ・資料1 堺市バリアフリー基本構想 市全域版(概要版) ・資料2 堺市バリアフリー基本構想 市全域版(本編) ・資料3 堺市バリアフリー基本構想 堺駅・堺東駅版(概要版) ・資料4 堺市バリアフリー基本構想 堺駅・堺東駅版(本編) ・資料5-1～5-3 堺市バリアフリー基本構想に係る整備状況一覧(泉北高速鉄道梅・美木多駅周辺地区・JR津久野駅周辺地区)

議事要旨

(1) 開会

挨拶(委員長)

(2) 案件

1. 改定版堺市バリアフリー基本構想(市全域版)(素案)について

事務局から資料1、2について説明

2. 改定版堺市バリアフリー基本構想(堺駅・堺東駅周辺地区版)(素案)について

事務局から資料3、4について説明

○委員からの意見、質疑等

●委員長

生活関連経路の追加はあるか。あれば理由を示していただきたい。

- 事務局

前々回、前回のバリアフリー化検討委員会でもお示したが、府道堺狭山線のビジネスホテルニュー大浜までの経路、府道深井畑山宿院線の大阪ベイプラザホテルまでの経路、そして大阪中央環状線からコノミヤ堺東店までの経路を追加している。

今回、生活関連施設として主にホテルを追加しており、それに加え日常的に高齢者や障害者が利用する施設ということで比較的大型のスーパーであるコノミヤ堺東店を生活関連施設とし、そこまでの経路を生活関連経路として追加した。

- 委員長

説明のあった地区は堺市の目玉の市街地であり、これから活性化においても観光においても整備に力を入れるようになる。その基本の一つとしてバリアフリーで自由にどこにでも行けるようにしなければならない。モビリティを確保するための従来にないビークル等もこれから考えていきたいところである。

- 事務局

昨年 11 月に S M I という新しいモビリティの実証実験を行い、障害当事者の方々にもご協力いただいて乗車体験をしていただいた。そちらについては、次回以降の検討委員会で内容や方向性をお示しできたらと考えている。

3. 堺市バリアフリー基本構想 令和 4 年度までの進捗状況について

(泉北高速鉄道柁・美木多駅周辺地区、JR 津久野駅周辺地区)

事務局から資料 5-1 ～ 5-3 について説明

- 委員からの意見、質疑等

- 委員長

近畿大学病院が泉ヶ丘に移転してくるが、それに伴う地区の整備というのはどのように考えているのか。

- 事務局

基幹病院であるので近畿大学病院とも連携をしながらバリアフリー化を進めていく必要があると認識しているが、現状詳細の答えを持ち合わせていない。

- 委員長

既に移転は確定しており順次整備が始まってくるので、ユニバーサルデザインのまちづくりとしてやって当然なレベルのバリアフリーではなく、それを超えるものにしていくためには基本設計の段階から当事者参加すべきである。できるならば当検討委員会の

一環として行うのがよいかと思う。

●西尾委員

堺市全体のことであるが、路面でひびの入った部分が盛り上がる等の凹凸が気になる。高齢社会で高齢者が歩く機会も増えている。道路の整備を進めていただきたい。

●林委員

大阪国道事務所は国道 26 号を管理しており、今回の重点整備地区でもフェニックス通りが含まれている。通常、車道はパトロール車で毎日点検を行っているが、歩道は不定期で徒歩での点検である。ご指摘のあったように現場と共有しながら点検を進めたい。

●土木部

幹線道路については、大阪国道事務所と同様にパトロール車で点検を行っている。幅の狭い道路や歩道については移動の際に点検を行い、補修の必要があれば随時補修をしている。予算の範囲で順次行っているため、利用者の方からのご指摘があれば現地に赴き、必要性の高い部分から補修を行っているのご理解願いたい。

●委員長

人口最大状態を前提として作り上げた市街地は、人口減少社会の中で維持管理が苦しくなってくるのは当然である。市役所と市民が一体となって、特に市民から通報していただいて市役所が対応をする、そういう仕組みを上手く作っていただきたい。あとは ICT を活用したり、少ない人員でも整備ができるような工夫を行っていただきたいと思う。

●土屋委員

まず、以前から疑問を持っていたのだが、例えば歩道の下の水道管を工事するために歩道を全て掘り起こしたとして、ついでに点字ブロックを敷く仕組みにはならないのか。工事業者は工事前の状態に戻すまでしかしないと聞いた。そこで工事業者と道路整備の担当課が連携をして、元の状態に戻すのではなく、よりよい状態にすればよいのではないか。

●委員長

道路や歩道の工事をして、工事業者は自分の範囲内だけで原状回復をする。せっかくならこの機会に点字ブロックを敷いたら予算的にも助かるのではないか。道路計画あるいは道路施工を行う市と工事業者が一体となつて行えないのかという質問である。

●林委員

まずは堺市内の点字ブロックは概ね完成していることをお伝えしておく。ご質問にあったような元々点字ブロックを敷いていない道路で水道工事を行う際、国道事務所から水道事業の工事業者に予算を追加して工事を依頼するということは、発注の手続きや透明性の考慮等の条件が重なって行うことは難しい。ただご意見について理解はできるので、同時に行えるような手立てを今後共有し、対応していきたいと考える。

●委員長

例えば、水道事業と点字ブロック整備という道路事業など、事業が違くと予算をどう執行していくかは今の財政やシステムでは難しいように思う。ところが難しいで済まされてはせっかくのご意見が台無しなので、何とか縦割りを廃止する努力をお願いしたい。

●土屋委員

2点目に、大仙古墳やその周辺地区に係る整備の計画についてご説明いただきたい。

●委員長

大阪万博が開催される際には多くの観光客が訪れる可能性がある。大仙古墳は世界遺産であり、それを含めてもスポットでの話ではなく全体の計画はどうであるか。

●事務局

資料2「堺市バリアフリー基本構想 市全域版」の15ページに記載してあるが、今後観光客が戻ってくるであろう地区であるため、バリアフリー化の更なる拡充に向けた検討を進めることとしている。また、JR阪和線百舌鳥駅周辺についても、堺市バリアフリー基本構想の上位方針である堺市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）では、重点整備地区として位置付けていく可能性のある地区と記載しているので、今後こちらについても検討を進めていきたい。

●公園緑地部

大仙公園を含め海外からの観光客が大阪万博等で来られるだろうと思う。そこで関係部局と協議しながら、バリアフリー化についての検討を今後も継続して進めていきたいと考えている。

●土屋委員

3点目に、大仙公園の東側の歩道に車止めが設置されてあるが、錆びて黒くなり、黄色いペンキで塗ってある部分も剥がれている。夕方など少し薄暗いと見えづらい。大掛かりな修復でないとと思うので早急に対応してもらいたい。

- 土木部

至急現場を確認して対応させていただく。

- 土屋委員

最後に、2025年に近畿大学病院が完成するということだが、バリアフリーを考えるということは元々バリアがあるから一生懸命に考えなければならないのであって、今から建てるものであればユニバーサルデザインの理念に則って最初から進めていただきたい。

- 事務局

近畿大学病院に限ったことではなく、ユニバーサルデザインを考えていく上で当事者参画は必須だと考えている。その際には当検討委員会を中心としてご協力できればと考えているのでよろしくお願ひしたい。

- 土屋委員

ある程度でき上がってから意見を言うのも気が引けるので、早い段階で当事者も参画させていただけたらと思う。

- 泉北ニューデザイン推進室

近畿大学病院のユニバーサルデザインについては、当然ながら建築に取り入れるのは間違いない。なお、近畿大学病院と泉ヶ丘駅、周辺の住宅地とのアクセスについても十分なバリアフリーを考えるべく、現在、建設局と協力体制をとりながら周辺住民の方々にもご協力をいただき意見交換を行いながら進めている。今後もバリアフリーを念頭に置き協議していきたいと考えている。

- 土屋委員

既に周辺住民の方々と参画しながら進めているとのことだが、当事者というのは周辺住民だけでなく障害当事者がそこに参画させていただきたいという意味であるが、ご理解いただいているか。私自身は、本検討委員会や堺障害者団体連合会等に所属しているが、現段階ではお話を聞いたことがない。障害者団体に関わっている方ではなく、たまたまその周辺にお住いの当事者がいらっしゃるという認識で相違ないか。

是非、障害者の当事者団体や本検討委員会を念頭に考えていただきたいこと要望しておく。

- 泉北ニューデザイン推進室

周辺住民の中にも障害当事者の方は多くおられる。現段階では特別意見を伺うものではないが、今後当事者団体の方々にご意見を伺う際にはご協力をお願いしたい。

- 岸本委員

先程からのお話にある近畿大学病院の件だが、私自身が当事者校区を代表して交渉をしている。その交渉に入っている方の中には障害者施設の方や施設に従事している方もおり、当校区にお住まいの障害当事者から情報も取り入れている。バリアフリーはあって当然という前提に立たねばならず、皆様方からの心配はあると思うがそれは必ず達成をしていくというつもりで交渉を行っている。

それから、資料1「堺市バリアフリー基本構想 市全域版（概要版）」の4ページにバリアフリー化の推進に向けた取組が4項目書かれているが、それらについて具体的にどのような取組をして、どのような進捗状況なのか明示していただきたい。

●委員長

やはりどの自治体でも協議会等に出席されている障害当事者は、障害に関する知識、対策事例等これらに関して知見が深い方が多いので、ご協力いただくことも考えていただきたい。

●大町委員

昨年行われたまちあるき点検調査にて南海高野線堺東駅に行った際に気付いたのだが、便房入室時に鍵を掛けると鍵の部分の色が青から赤に変わるが、1センチくらいの小さなもので分かりづらい。他にも便房内に30分以上入室していたら何らかの形で事務所に連絡が入ると聞いたが、便房内で体調を崩してからの30分は非常に長いように思う。例えば鍵を掛けると色が変わるのでなく、どこかでランプが点灯し、15分程経過したら点滅をするような仕組みになれば通行人が気付いてノックをする等、誰にでも分かりやすい仕組みを考えていただきたい。

●南海電鉄

まちあるき点検調査当日にも同意見を伺っており、総合的に考えていきたいと思っている。しかし、決まった基準がない中、最適解を見つけるのは非常に難しく、どう設定していくかが課題だと考え、全ての方に合意をされやすいものにしていくよう検討していく。

●杉本委員

トイレの便房内に設置している荷物を掛けるフックが上にあるので手が届かない。高い所と低い所の2箇所程取り付けてもらえないものか。

●南海電鉄

こちらも基準がある訳ではなく難しい問題である。全ての方が利用するのに最適な高さというのも議論はあるので、そのようなご意見を頂戴したということは受け止めさせ

ていただく。

●杉本委員

堺市総合福祉会館でも同様にフックの位置が高く、低い所にも設置していただきたい旨を進言したが無理だと言われた。

●事務局

設置できない理由が事務局では分かりかねるが、堺市総合福祉会館を管理している部署に至急情報を共有し、返答を杉本委員にお伝えする。

●矢本委員

私は、今回の重点整備地区にある堺銀座商店街の会長としてバリアフリーな商店街をめざし、様々な取組をしている。10年程前から堺市の中心市街地活性化協議会で堺東自転車対策プロジェクトチームを立ち上げ、先程より問題として挙げられている縦割りを廃止すべく、堺市からも産業振興局、建設局、建築都市局を入れ、さらにまちづくりの関連会社、指定管理者、商工会議所を加えて10年間毎月議論し、自転車対策に取り組んでいる。放置自転車の対策や安全利用の推進に重点を置き、昨日も自転車マナーアップキャンペーンで、堺銀座商店街の人と堺少女歌劇団の劇団員を含めて練り歩きも行った。その中で堺市役所の前である大小路通りの東側にコミュニティサイクル跡地がある。そこでプロジェクトチームの方でバリアフリーな駐輪場を要望しているのだが何か意見があれば伺いたい。

●委員長

まだあまり一般的ではないが、弱視の方や脚の不自由な方も乗ることのできる自転車を作ろうという試みが最近始まっている。駐輪場に関しても途中で放置してある自転車が邪魔になるであるとか、ラックの高さで持ち上げるのに力があるであるとか、タイヤの幅が広い自転車だとはまらない等の声も出ている。気が付くことがあれば事務局を通じて届けていただいで協力していきましょう。

最後になるが、改定版基本構想に関して、この内容でパブリックコメントにかけ、策定することの是非についてお諮りします。

●委員一同異議なし

●石塚委員

最後にまとめとして一言。堺市のバリアフリー基本構想の中でバリアフリー化のさらなる拡充に向けた検討ということのでいくつかの項目を記述いただいでいるが、非常に画

期的だと思う。これからのバリアフリーの最新の取組として押さえていかなければならないことが整理されているので評価している。一方で、堺市の特徴として観光面も意識されている中、新たに追加された利晶の杜やシマノ自転車博物館、そういった建築物のトイレや経路がバリアフリーになっているのは当然として、展示や体験がユニバーサルな取組になっているのかをチェックしていくことがこれからの新しい取組になるのではないかと感じた。個人的には大阪万博に向け、万博本会場だけでなく関西の世界遺産へのアクセス及び世界遺産そのものもバリアフリー化に取り組まなければならないということで、学会の研究会ベースで調査を実施しており、数日前に大仙公園へ視覚障害の方と一緒に訪れた。百舌鳥古墳群ビジターセンターは新しく綺麗に整備されており、そこへの歩道も一部未整備の箇所は残っているものの順次整備されようとしていることを感じられた。しかし、楽しむということに関してのバリアフリー・ユニバーサルデザインは、まだまだこれからだと感じたのが正直なところであった。本日委員の皆様から、決まってしまう前やでき上がってしまう前からできる限り当事者参画をさせてほしいという意見がたくさん出ていたと思う。そういった当事者参画の仕組みを昨年度策定しているので、きちんと有効利用して皆様にご協力いただくことは大事だと思う。先程委員長からもご指摘があったが、地元の方が利用される施設は地元の方にチェックしていただくことはもちろん大事だが、その上で観光客等の来訪者を意識してユニバーサルデザインに取り組んでいのであれば、さらに幅広く市民からモニターのような制度等を設けたり、ユーザーエキスパートと言われるような方々に最初から参画いただくということが意外と遠回りのようで近道になるので、そのように取り組んでいただきたいと思う。

以上をふまえた最新の取組として、大阪万博では、皆様が使うトイレ、それを事務局から案を提示するのではなく、白紙の状態から当事者に考えてもらうようなアクションを実施している。そうするとLGBTQ 性的マイノリティの方々はジェンダーフリーのトイレを希望される訳だが、視覚障害の女性からは「私は男女の区別がついていないとさらに迷ってしまってどこに入ったらいいいのかわからない」というような意見が出る。それをどこで折り合いをつけるのかを考えるワークショップも実施されている。これから整備される近畿大学病院では、近畿大学の都合や病院という特殊性もあると思うが、トイレのような様々なニーズがある所だけでもそういう取組をしていけるような働きかけをしていく必要があるのではないかなと考える。それから先述した項目に知的・精神・発達障害の方々への配慮としてのクールダウン・カームダウンの設置検討が記載されているが、大阪万博本会場や関西国際空港では実際に設置を始めている。これはまだ試行錯誤の段階で、どのような場所にどのような形で整備していけば良いのかというのは実験的なところもあるが、是非堺市も少し余ったスペースを有効活用するということから

始めていただきたい。

●委員長

補足として重なった話にもなるが、従来の国や大阪府、堺市のバリアフリーのガイドライン類にはない新しい課題として、LGBTQ 性的マイノリティの方々のトイレ利用に関するジェンダーフリーのトイレがある。いくつ作るのか、全部をジェンダーフリーにするのか、どこに設置するのかなど、具体的な話になってくると当事者参加がないと進まない。近隣では、富田林市が新しく市庁舎を作るにあたって、私が基本計画の責任者を務めたのだが、その際に LGBTQ の方々と市民を招いて話を伺う機会を作った。そうすると設計会社の方々や私も含め、話を聞くだけで大変勉強になった。結果的に全てを反映するとなると予算の問題もあるので簡単にはいかないが、今後の施設設計において考えるべき部分も多く見つかった。なので、当検討委員会としても機会があれば LGBTQ の方々や、クールダウン・カームダウンが必要な方々にお話を聞く場を設けられたらよいのではないかと思う。大阪万博では日本政府館や大阪府館、それから万博会場全体で様々なトイレを作ることになっている。まだ最適解というものはないが、様々なトイレを作るだけに参考になるだろう。

最後のまとめとして、日本政府の作るバリアフリーのガイドラインもよいが、現在は大阪万博の施設整備ガイドラインが最新のものとなる。これは当時最新であった東京オリンピックの競技場のガイドラインを上回ることを前提に作成してある。万博ということでアミューズメント的な意味合いもあるが参考にはなる。ホームページでダウンロードできるのでご覧いただきたい。

(以上)